第７回　南九州市議会議員定数及び報酬等調査特別委員会

令和８年 10 月 19 日（月）
全員協議会室

会　　次　　第

１　市民と語る会について
・各委員会からの報告

２　採決方法について
・採決日（案）　11 月４日㈬
・採決手順（案）
○定数、報酬、政務活動費に分けて採決　※全て過半数以上で可決
【定数】
①増やす、維持、減らす　の３択で採決
②増やす、減らす　の場合は、何人かを意見陳述
③意見の出た人数を候補として採決
【報酬】
①増額、維持、減額　の３択で採決
②増額、減額　の場合は、金額を意見陳述
③意見の出た金額を候補として採決
【政務活動費】
①導入、なし　の２択で採決
②導入　の場合は、金額（月額）を意見陳述
③意見の出た金額（月額）を候補として採決

３　その他